

ファミリー企業改革について

1. 改革の推進

○入札・契約方式の見直し

- ・ これまでも高速道路における業務実績要件などの公募要件を大幅に緩和してきたが、H17業務においては、業務実績要件の撤廃（配置予定者の能力・知識を確認する性能要件化）等を導入

○発注費の削減

- ・ H17予算において管理コスト3割削減（H14比）を予定しており、これに伴って発注費も同等以上に削減する予定

○天下り人事の見直し

- ・ H15.3以降、公団職員のファミリー企業役員への就任はない
- ・ 公団OB社長は、97人→27人（▲70人、▲72%）
- ・ 公団OB役員は、474人→180人（▲294人、▲62%）
- ・ 引き続き各公団より公団OB役員の削減等の協力を依頼

※日本道路公団においては併せて公団OB代表者の削減も含めて協力を依頼

○剰余金の利用者への還元

- ・ これまで、障害者ドライバーのETC装着助成（10億円）、都市高速PAでのバリアフリー対応等（2億円）を還元
- ・ 今後、ファミリー企業に対して社会貢献のための更なる還元を協力依頼
3月中を目途にこのための基金等立ち上げへ向けて準備委員会を発足
(日本道路公団)

2. 民営化後の維持管理業務のあり方

- ・ 維持管理業務の「安全性」、「信頼性」を確保しつつ、「徹底したコスト管理」を行う
- ・ このため、入札・契約方式の見直しによる参入機会の拡大を図るとともに、①「直営化」、②「子会社化」、③「完全競争」の3つの区分に業務形態を見直すことにより、より効率的な経営を目指す
- ・ 平成17年度より、「料金收受業務の現場代理人ポスト」及び「保全点検業務のうち日常点検業務」について、民営化に先行して、直営化を現行人員規模の拡大を前提とせずに導入（日本道路公団）

ファミリー企業改革関係資料（これまでの取組状況）

～「道路関係四公団民営化に関し直ちに取り組む事項について」（平成15年3月）のフォローアップ状況～

1. 入札・契約方式の見直し（参入障壁の撤廃等）

- ・維持管理業務について、平成15年度発注から、下記のとおり公募要件を大幅に緩和し、新たな企業の参入を容易にし、競争性を高める。

【措置状況】平成15年度より以下の取組みを実施

ア. 公募要件の見直し（日本道路公団の例）

- ・維持修繕 高速道路等における業務実績要件を撤廃（一般道路における経験でも可）。
（地域要件は以前からなし）
- ・保全点検 高速道路等における業務実績要件を撤廃（一般道路における経験でも可）。
（地域要件は以前からなし）
- ・料金収受 必要最小限の業務経験者を配置すれば、会社に求める業務実績要件を撤廃。
地域要件を撤廃。
- ・交通管理 地域要件を撤廃。（必要最小限の業務経験者を配置すれば、会社に求める業務実績要件は以前からなし。）

イ. 企業結合関係に係る競争入札参加制限

入札参加希望者間に、10%を超過する株式の所有関係及び役員の兼任関係にある会社同士の競争入札参加を認めない。

2. 発注費の削減

- ・平成17年度までに委託費を約3割削減するとともに、競争性の向上により新規参入を促進する。これにより、ファミリー企業に対する発注額は大幅に削減されることとなる。
 - 単年度発注額については、17年度までに14年度の2200億円が3割以上削減される見込み。
 - 3年間の累積削減額は1400億円以上となる見込み。

【措置状況】

平成16年度末には平成14年度比 約▲670億円、約▲30%となる見込み

3. 天下り人事の見直し

- ・ 公団職員については、今後、ファミリー企業の役員に就任しない。
- ・ ファミリー企業に対し、公団OBの社長への就任の自粛及び公団OB社長の退任を要請する。
- ・ なお、ファミリー企業に対しては、既に公団OB役員的大幅削減を要請しているところ。

【措置状況】

公団OB社長 97人 → 27人 (▲70人、▲72%)

公団OB役員 474人 → 180人 (▲294人、▲62%)

※平成17年2月10日現在

4. 剰余金の利用者への還元

- ・ 剰余金については、可能な限り高速道路利用者に還元するため、ファミリー企業に対し、協議会を設立するなどして具体的な活用方策を検討するよう要請する。

【措置状況】

(JH) 障害者ドライバーへのETC車載器装着の助成費として10億円を拠出
(その他に(財)道路サービス機構から5億円を拠出)

(首都) 身障者駐車マス屋根設置工事等として1億円を拠出

(阪神) PAトイレの高機能化及び車載器購入助成として1億円拠出